

所 属	健康福祉環境部 児童家庭課		
担当(係)名	家庭福祉係	内 線	2 6 3 4

(款) 3 民生費 (項) 4 児童福祉費 (目) (10) 母子福祉費
(明細書事業名) 母子家庭援護費
母子家庭養育支援事業

1 当初予算(要求)額(千円)

1,950

2 当初予算(決定)額(千円)

1,950

(前年度 1,969)

【財源内訳】

国 庫

その他

一般財源

967

15

968

3 事業概要

母子家庭の母等の修学や疾病等の事由により、一時的に介護や保育等のサービスが必要となる世帯または父子家庭等になって間がなく生活が安定するまでの世帯に対して、介護人を派遣し、必要な介護、保育等を行わせることにより、母子家庭、寡婦及び父子家庭の福祉の増進を図る。

また母子・父子家庭の養育支援施策として、子どもの精神的負担の軽減を図るとともに学習指導、家事指導を行うため大学生等(ホームフレンドという)を家庭に派遣する。

4 施策の効果

ひとり親家庭児童が陥りがちな離婚等による心の葛藤の緩和及び孤立化防止、親と子どもがふれあう時間の少なさからくる精神的負担の軽減を図ることができる。

(実績)

介護人派遣事業

平成10年度 141件 平成11年度 180件 平成12年度 54件

平成13年度 127件

ひとり親家庭児童訪問援助事業(12年度より開始)

平成12年度 84日 平成13年度 125日

5 要求の内容

(1) 母子家庭、寡婦及び父子家庭介護人派遣事業(808千円)

疾病等のため日常生活上支障がある家庭に、介護人を派遣し、介護や保育を実施する。

(2) ひとり親家庭児童訪問援助事業(1,142千円)

離婚等による心の葛藤の緩和や地域での孤立化を防ぎ、子どもの悩みを聞くことにより心の支えとなり、自立心を養うために、母子・父子家庭の子どもに年齢が近くうち解けやすい大学生等(ホームフレンド)を家庭に派遣し、学習指導や家事指導を行う。

6 決定内容

(1) 母子家庭、寡婦及び父子家庭介護人派遣事業 808千円

(2) ひとり親家庭児童訪問援助事業 1,142千円